

桃源郷運動公園再整備基本計画(素案)に関する意見募集結果と紀の川市の考え方について

募 集 期 間 令和7年7月16日(水)から8月15日(金)

公表を行った場所 市ホームページ、生涯スポーツ課、各支所及び出張所

意見書等提出結果 17名、43件

提出のあったご意見(概要)とご意見に対する市の考え

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	該当箇所	
1	再整備案の検討が3案しかなかったことについて残念に思う。	運動施設部分に特徴を持たせた中で比較検討するために、市民アンケート、各競技団体・民間事業者へのヒアリング等をおこない、再整備基本構想において導入機能の配置パターンや整備事業費を勘案し作成しましたことにご理解をお願いします。	p.9	3.再整備基本案の検討 (1)再整備基本構想の概要 ③導入機能における方向性別の複数案検討
2	施設の他の地域との競合においては、J F Aの定める条件を満たすサッカーグラウンドは上富田のみとあるが、昨年3月に県内他市において、本計画よりも充実した設備を有する健康スポーツ公園が27.6億円でオープンしている。今後も本計画の集客・収益に影響を及ぼし競争力のある施設が、他地域に現れないとも限らない。よって本計画はもっとシビアに見直す必要がある。	県内他市町における動向の把握や視察は常に実施しており、できる限りの情報収集には努めております。ご意見の中にある健康スポーツ公園は人工芝サッカーグラウンド1面の整備であり、本市が計画で目指す大規模な大会や合宿の誘致を可能とするようなものとは、方向性は少し異なるものと認識しております。 また、本計画においては、京奈和自動車道からのアクセス性の良さによる立地的な優位性と地域における独自性がある整備内容であり、物価や人件費の高騰が止まらない社会情勢を鑑みても、早くに計画を実行に移していく必要があると考えております。	p.14-17	3.再整備基本案の検討 (3)再整備基本構想における各案への定性的評価 (4)総合評価及び再整備基本案の決定
3	日本陸上競技連盟による第3種公認または第4種公認を再取得し、測定機器を最新化することで競技トラックの存続を目指し、陸上競技を頑張っている紀の川市の子供たちが成長できる環境を維持することが重要かと思えます。	再整備における公認の再取得につきましては、紀北地域における公認陸上競技場は2箇所存在するため、周辺類似施設との差別化を図ることによる再整備後の本公園の地域的な優位性・独自性の確保には至らないと考えています。 また、陸上競技場の公認取得には、公式大会の開催などメリットはあると認識していますが、一方で公認基準を満たすためにトラックの舗装やライン、助走路、投てきサークルなどの整備と、それらの定期的な検査や補修が必要となってきます。さらには、審判用設備として各種計測機器の設置なども必要となり、整備や維持管理コストが増大することが予想されます。	p.17-18	3.再整備基本案の検討 (4)総合評価及び再整備基本案の決定
4	サッカーと陸上競技の競技者が共存できる環境を整えることが望ましいかと思えます。	再整備基本構想の策定時より、複数の整備案を検討しながら本計画を策定してまいりました。今回の再整備基本計画による整備が最も利用者数を見込むことができるものであり、立地的な優位性と地域における独自性から大規模な大会や合宿誘致の可能性、競技特化による稼働率の向上と利用促進が期待できることから、本公園の再整備のコンセプトである『更なる「スポーツ振興」と新たな「にぎわい・交流」の創出』を実現するという観点にも合致している整備であると本市は評価していることにご理解をお願いします。		
5	予定されているナイター設置について、近隣にはたくさんのお煙が有ります。LED照明にしても虫は明るい場所に集まる傾向があります。また、2面の照明を確保するためにはかなりの明るさが必要です。そのため、近隣住民にとっては迷惑となる可能性はないでしょうか。	桃の場合、光による温度上昇が起これば、休眠阻害が発生することは報告されており(出典：森田・洞口「照明と生物」『電気設備学会誌』1998年)、LED照明による周辺への温度的な影響は発生しにくいと考えています。また、桃を生産する圃場が近接しているナイター照明を有する類似施設の管理者へのヒアリング結果からは、虫害や生育被害の報告は得られませんでした。LED照明は、その波長の特性から昆虫を寄せるとは少なく、現在の照明技術では、周辺への光漏れを抑制することも可能であると認識しています。周辺地域の住民と意見交換しながら計画を進めていきたいと考えております。	p.43	6.再整備基本計画 (3)導入機能設定 ①スポーツ振興ゾーン
6	桃源郷運動公園は国体や公式戦などの重要イベントが開催された場所であり、人工芝化により利用価値が下がる可能性があります。公式戦や高校サッカーの利用制限も懸念されますので、現状の天然芝に冬芝を加えて一面のみの整備を求めます。	人工芝であっても一般社団法人関西サッカー協会が主催する関西サッカーリーグや一般社団法人和歌山県サッカー協会が主催する公式戦の開催は可能であり、熱中症対策として各カテゴリーにおける公式試合が夜間開催に移行してきている現状からも、年中安定したピッチ環境で試合等ができるナイター照明がある人工芝グラウンドの需要は高いものと考えております。ただし、国民スポーツ大会(旧国民体育大会)のサッカー競技の施設ガイドラインによると人工芝グラウンドでは、決勝戦が開催できない等の一部制限を受けるものであると認識しております。		
7	紀南地方のように、地域の子どもたちが快適で質の高いサッカーグラウンドが利用できるよう整備を求めます。	誰もが安全・快適にサッカーをはじめとした多目的なスポーツに取り組めるように、質の高い人工芝への整備や屋根付き観客スタンド、ナイター照明、散水栓など周辺の施設との差別化を図りながら再整備基本計画を進めていきたいと考えております。	p.43-45	6.再整備基本計画 (3)導入機能設定 ①スポーツ振興ゾーン ②多目的活用ゾーン
8	サッカーグラウンドとして整備されることに期待します。	地域で活動する団体が利用しやすいと感じてもらえるように、良い利用環境を提供し、子どもだけではなく、様々な人にとってスポーツ振興の拠点として親しまれ、そして多くの交流が生まれるよう努めていきたいと考えています。		
9	ナイター付きの人工芝グラウンドの早急な整備を求めます。 また、素晴らしい環境が地元の紀の川市にできるということは、市民の誇りとなり、これからサッカーを始める子ども達にとっても自慢の施設になります。そして、紀の川市のサッカーレベルの向上につながることに期待します。			
10	今までに無かったナイター照明の整備や屋根付きフットサルコート、さらには人工芝グラウンドが2コートとなることで、サッカーの県大会、高校や社会人チームの練習や練習試合での利用もあると考えられます。 紀の川市に多くの人を訪れるという効果だけではなく、地域の子ども達にとって、高いレベルのサッカーに触れる貴重な機会となると思うので、ぜひこの計画で進めていって欲しいと思います。紀の川市がサッカーで盛り上がっていくことを期待しています。			
11	サッカーコート2面、子ども用のコートが4面が整備されることで、紀の川市において大きな大会が開催されることは素晴らしいと感じています。是非、他府県の人からも利用されるような施設となることを応援しています。			
12	サッカーコート2面、子ども用のコートが4面が整備されることで、大規模な大会や練習での使用が快適にできそうだと感じました。また、人工芝で夏に試合をしていると、スパイクを履いていても足裏を火傷する子もいるので、スプリングラーや放水の対策をお願いします。			

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	該当箇所	
13	ナイター照明付きのサッカーコート2面整備案には賛成であり、京奈和自動車道によるアクセスの利便性により県外チームの誘致が見込めます。	誰もが安全・快適にサッカーをはじめとした多目的なスポーツに取り組めるように、質の高い人工芝への整備や屋根付き観客スタンド、ナイター照明、散水栓など周辺の施設との差別化を図りながら再整備基本計画を進めていきたいと考えております。	p.43-45	6.再整備基本計画 (3)導入機能設定 ①スポーツ振興ゾーン ②多目的活用ゾーン
14	桃源郷運動公園では、少年サッカーの県大会予選やカップ戦などで利用させていただいていますが、県大会本戦などでは県内の他の大きな会場が主となっています。再整備によって、屋根付きフットサルコートや複数のコートがあれば、大会誘致も実現する可能性も高くなると思います。また、現在、夏場は熱中症対策で、市内の限られたナイターのある土のグラウンドで実施している状況です。ナイター設備が整えば、少年だけでなく中学生以下の大会なども開催可能となりますので、ぜひとも計画を進めていただきたいと思います。	地域で活動する団体が利用しやすいと感じてもらえるように、良い利用環境を提供し、子どもだけではなく、様々な人にとってスポーツ振興の拠点として親しまれ、そして多くの交流が生まれるよう努めていきたいと考えています。（前ページ No.7～12と同じ）		
15	地域のスポーツ少年団のホームグラウンドとして使用ができると、地域でサッカーをする子どもたちにとってもメリットが多くなり、サッカーをする子どもが増えていく可能性が高くなります。			
16	4面コートを使用時、少年サッカー大会誘致を目指すのであれば、メイン観客席が競技場西側にあるため、東側にも簡易観客席を作る方が良いと思います。	ご指摘のとおり、観客や見学者の熱中症対策や利便性の向上には屋根付き観客スタンドの設置は必要であると考えております。そのため、グラウンドの南北に観客スタンドを配置する計画となっており、ご意見のとおり両ピッチとも南側や東側へも配置できれば最善であるところですが、人工芝グラウンドの敷地サイズに制限があることから、ご意見のような設備が困難であることにご理解をお願いします。		
17	熱中症対策として両ピッチ南側に屋根付き観客スタンドの設置を求めます。			
18	管理費用の低減を目指して人工芝グラウンドを整備することであるが、数年に一度のメンテナンスと10年を目処として張替えが必要となる。周辺地域にもサッカーグラウンドはあるため、本当に必要なものか。	ご指摘のとおり、人工芝には様々な種類があり、利用頻度により左右されるところはありますが、定期的なメンテナンスを必要としないものや耐用年数も従来よりも長いものも存在すると認識しています。維持管理経費が極力少なく済むものを導入したいと考えています。また、近隣市町にも人工芝グラウンドは存在しますが、日本サッカー協会の定める大規模大会でのグラウンド要件（105m×68m）を満たす人工芝グラウンドはなく、今回の整備において地域における差別化を図りながら、多目的に利用してもらえるような施設にしていきたいと考えております。		
19	和歌山県下で初の障害者陸上施設に生まれ変わらせ、エレベーターの新設、医務室等の不足対応、傷んだタータンなどの改修を提案します。パラスポーツが可能な施設であれば、健常者の競技も可能であるし、障害者・健常者双方の交流や理解が促進され、懸念である集客率も見込める。また、費用面では国県の補助金の活用も見込まれ、この案には有識者の方からも賛同の一部得られている。	障害者スポーツの推進は、本市にとっても必要であると認識しております。参加機会の確保、誰もが気軽に安全に安心して利用できる施設の整備を目指しているところです。今回の再整備計画では、新たなスロープを設置することで車椅子でのグラウンド進入ができるようにし、障害者駐車場の新設とバリアフリー動線を確保していきます。人工芝や屋根付き施設の強味をいかした障害者スポーツの振興や障害者が気軽にスポーツを楽しめる場としての活用も検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。		
20	ピッチ間の防球ネットの備え付けを求めます。	競技者の安全確保のため、ピッチ間には防球ネットの整備をしたいと考えております。	p.44	6.再整備基本計画 (3)導入機能設定 ①スポーツ振興ゾーン
21	先日も息子のサッカーの試合で訪れましたが、この猛暑の中、観戦席に日陰がないので座席が火傷するレベルで熱く、子どもはとてもしゃないが座っていただけでしませんでした。予算の関係もあるかと思いますが、是非とも観戦席にも屋根の整備を求めます。	スタンド棟の観客席への屋根の設置も検討してまいりましたが、建築物の構造上新たに屋根を設置することは難しいことが判明したため、今回の計画では見送っております。人工芝グラウンドの北側、南側には屋根付き観客スタンドの整備を計画しており、より見学者の利便性を高めていきたいと考えております。		
22	メイン観客席からサッカー場2面を観戦する場合、見にくいのでは？また少年サッカーの場合は更に分割するので更に見にくいのではないかと思います。	人工芝グラウンドの北側、南側に屋根付き観客スタンドの整備を検討しています。既存のスタンド棟の観客席と合わせて利用いただきたいと思いますと考えております。		
23	ナイター照明や屋根付きのフットサルコートもあるので、サッカーチームだけでなく、一般の人でも気軽に借りて楽しめそうなところが良いと思いました。	多目的な利用を目指し、年齢を問わず気軽に運動ができる教室の開催（ヨガ、ピラティスなど）、交流促進を目指したイベントを官民連携により推進していきたいと考えております。	p.45	6.再整備基本計画 (3)導入機能設定 ②多目的活用ゾーン
24	にぎわい・交流ゾーンは桃源郷運動公園が賑わう為には、とても重要です。予算が掛かって近隣施設にない規模の魅力ある空間に是非整備して下さい。	ご指摘のとおり、新たな賑わいや交流を創出するうえで重要なゾーンであると認識しております。官民連携した再整備手法の中で、民間事業者が持つ創意工夫やノウハウを取り入れながら魅力ある空間を目指していきたいと考えております。	p.46-47	6.再整備基本計画 (3)導入機能設定 ③にぎわい・交流ゾーン
25	紀の川市では、キッチンカーイベントの開催が少なく、小規模のイベントが不足していると感じています。桃源郷運動公園にイベントスペースが整備されれば、地域の特性を生かしたイベントを開催でき、来訪者満足度や地域活性化に繋がると考えます。 再整備をすることで、地域内で連携することでの活性化や、観光資源としての魅力アップやブランディングに繋がり、紀の川市のイメージアップにも寄与すると考えられるためリニューアルを楽しみにしています。 キッチンカーの出店に際しては、電源や給排水設備の整備を求めます。	ご指摘のとおり、賑わいを創出するイベントの開催を推進するため、運営主体がイベントを実施しやすい公園を整備する必要性があると考えています。 具体的には、計画書に記載のとおりイベントスペースを「にぎわい・交流ゾーン」に確保し、電源や給排水の整備をすることで、イベントの主催者や出店者にとっても利便性の向上を目指します。加えて、地域との連携などによる地域特性を活かしたイベント等を企画することで他の公園との差別化を図り、地域内外の人が訪れたくなるような公園を目指していきます。	p.47	6.再整備基本計画 (3)導入機能設定 ③にぎわい・交流ゾーン
26	「にぎわい・交流ゾーン」の調整池について、駐車場やサブグラウンドなどへの転用を求めます。	修景池は、スポーツ施設等の雨水を一時的に貯留する調整池としての機能を有しており、ご指摘のような転用は難しいものとなっておりますことご理解をお願いします。なお、本計画では、修景池周辺の親水性を高め、「にぎわい・交流ゾーン」の新たな目玉となるような整備を目指します。		
27	学習体験館の運営（使用）方法について、完成当初は農作物の販売所も運営していたようですが、今はないと思われる。販売所を復活させれば活路は有あると思います。	学習体験館及び椿園については再整備の対象とはしませんが、「にぎわい・交流ゾーン」からの新たな動線の創出を検討します。 なお、学習体験館整備後に農産物販売所として運営した実績はなく、今後も農産物販売所として運営する予定はございませんが、体験施設としての運営を継続していきます。	p.49	6.再整備基本計画 (3)導入機能の決定 ④地域資源活用ゾーン

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	該当箇所	
28	管理棟をリニューアルし、宿泊施設に改築することについて、費用対効果はあるのか疑義がある。	管理棟につきましては、公募型のサウンディング型市場調査において民間事業者による活用の可能性を確認した結果、「既存建物を改修して活用することが望ましい」とする事業者が多く、民間事業者の自主的な事業として可能な導入機能案の一つとして宿泊施設があります。市民・利用者のニーズが高い機能・施設の導入を目指し、再整備や維持管理を実施する民間事業者を選定する期間に導入機能提案を受けながら決定していきたいと考えています。	p.50-52	6.再整備基本計画 (4)管理棟の活用検討
29	駐車場の不足及び利用されない管理棟の温存は、需要予測の誤りである。よって、管理棟を駐車場として整備することを求めます。	管理棟につきましては、解体にも費用はかかるため、本計画の策定にあたって民間活力の導入ができないかを検討してまいりました。今回実施した公募型のサウンディング型市場調査において、民間事業者による活用の可能性を確認した結果、既存建物を改修して活用することが望ましい」とする事業者が多く存在することが確認できたため、民間事業者の自主的な事業により、市民・利用者のニーズが高い機能・施設の導入を目指します。	p.52	6.再整備基本計画 (4)管理棟の活用検討 ③サウンディング型市場調査結果
30	今よりサッカーコートにより多く利用できることに期待すると同時に、駐車場が不足している状況であるため、駐車場増設を求めます。	ご指摘のとおり、駐車台数の不足に関しては対応が必要であると考えております。周辺施設の駐車場との連携や民有地の確保も視野に入れながら、利用者の利便性を高めていきます。	p.54	6.再整備基本計画 (5)最大利用者数及び必要駐車台数の概算
31	現行の駐車場を立体化すれば問題が解決できると思われる。	現在の公園区域内において駐車台数を増やすための手段としては有効と考えておりますが、整備費用が膨大になる可能性があります。つきましては、今後の物価や資材費の高騰も勘案しながら、周辺施設の駐車場との連携や民有地の確保も視野に入れながら、利用者の利便性を高めていきます。		②駐車台数の概算
32	役所主体で改修を進めるのではなく、若いイベント力の長けた者をオブザーバーとして参加頂く事等を盛り込んで貰いたい。	再整備基本計画の策定にあたって地域プレイヤー（交流イベント等の主催者）との意見交換や高校生・大学生とのワークショップ等を実施してきました。地域全体のにぎわい・交流の創出に寄与するため、地域プレイヤーとの連携によるイベントの実施や、効果的なPR手法の検討も進めていきたいと考えています。	p.73	8.今後に向けて (1)再整備のコンセプトの実現
33	基本計画（素案）では、公園を4つのゾーンに分けて再整備の基本方針が定義されており、計画されている主な施設などが紹介されております。その中で「にぎわい・交流ゾーン」と「地域資源活用ゾーン」において、主な導入機能については、少し曖昧で抽象的な内容であり完成イメージが見えづらい感じがしました。一方で基本計画における全体平面図においてはこの2つのゾーンは概ね現況のままであり、整備方針で定義された目的が満足できるのかいささか疑問が感じられます。根本的にこの施設は、「サッカー場」でも「陸上競技場」でもなく、あくまで地域の基幹公園であると思いますので、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の多彩な活動の拠点となり、豊かな地域づくりに資する交流の空間であり、さらには賑わいを創出する場所であるべきなので、この2つのゾーンについては、関係住民も交えてもう少しじっくりと検討が必要ではないかと思えます。	今回の再整備においては、民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限に活用したいと考えております。ご指摘の「にぎわい・交流ゾーン」と「地域資源活用ゾーン」においては、抽象的な表現となっている部分もあるかもしれませんが、詳細については今後の民間提案の領域とし、官民連携により利用者の利便性や満足度を上げていきたいと考えております。 もちろん、本市及び今後選定される事業者だけでなく、公園利用者、地域住民、地域プレイヤーなど、多様な主体が本公園に関与し、地域が一体となって本公園を育てていくためにも、継続した意見交換などをしていきたいと考えております。		
34	今回の整備工事の手法としてDBO方式を採用するようですが、選定された民間事業者の提案を基に、関係住民等も参加した協議会の設置やワークショップの開催などで様々な意見の徴収やマーケティング調査を行い、住民参加型のまちづくりとして合意形成を得ながら、設計等を進めて行くこともご検討お願いします。 また、事業者の形態についてはまだ未定であると思いますが、JVやSPCなどの手法により、地域の事業者も参画できる条件の設定も併せてご検討下さい。	ご指摘のとおり、地域住民との合意形成のうえに再整備が成り立つものと理解しておりますので、最大限意見が反映できるように検討してまいります。地域の事業者を含め多くの事業者の積極的な参画を期待しておりますので、本事業における最適な公募条件を検討してまいります。		
35	桃源郷運動公園はロケーションがセールスポイントで、大自然とも触れ合えて独自の水辺空間や広場も有しており、「地域の自然と文化が活きる公園」として、さらなるポテンシャルを秘めていると思います。また本市の桃山町と貴志川町には、都市公園が少なくこの施設は、市民が憩いまた遊びを楽しむための公共施設となるため、スポーツ施設利用関係者や来場者はもとより、やはり市民の方々の公園利用を焦点とした再整備としていただきたいと思えます。	ご指摘のとおり、「市民アンケート調査」、「市民ワークショップ」、「地域におけるサッカーチームとの意見交換」、「地域プレイヤーとの意見交換」を行い、市民の方々の公園利用ニーズを確認しながら計画策定を進めてまいりました。多世代が集える公園づくりを進め、特に「にぎわい・交流ゾーン」では、子どもが安心して遊べる環境や、保護者等が利用しやすい設備の整備に注力し、子育て世代にとって身近で頼れる場所となるよう、施設や環境の充実を図ります。		
36	再整備基本計画の内容では、アスリートクラブの練習場所や、陸上大会の開催場所が失われます。代替の練習施設や大会開催場所の検討を陸上競技連盟と協力して進めるよう求めます。	桃源郷運動公園からは陸上競技場としての機能がなくなるため、再整備事業と並行し、関係団体と協議を進めていきます。		
37	今回の再整備と並行して、小中学校の健全育成のため、市町村対抗駅伝大会や陸上競技大会の練習場所としても利用可能な陸上競技施設の設置を求めます。			
38	那賀地方の小中学生が定期的に陸上大会(駅伝大会含む)を開催しています。中学生は駅伝大会を開催しています。現状はトラックのタータンが硬くなり利用が難しくなりつつありますが、タータンの張り替えの検討を希望します。それにより、現状、紀三井寺で開催の中体連陸上大会なども桃源郷で再び開催することができるとも思われます。			
39	桃源郷運動公園は国からの補助金で建設されましたが、この補助金を受けている場合、計画の変更が可能な疑いがあります。特定の条件を満たさない場合、都市公園や陸上競技場として存続させる必要があるかもしれません。	桃源郷運動公園は、国庫補助金を活用し平成14年から平成18年にかけて整備しています。今回の再整備は、都市公園区域内での整備であるため、財産処分には該当せず、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第22条の規定に該当せず、特段の手続きは不要のものと理解しています。	—	その他

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	該当箇所	
40	利用者数、使用料収入それぞれの目標値をいつ達成するのか。少子化が進む中で10年間、20年間の傾向はどうか。希望的予測ではなくロードマップが示されないと、その都度の検証や対策が打てない。	再整備基本計画の利用者数、使用料収入は事業収支を試算するうえでの予測数値であり、目標数値として活用はしていません。ご指摘のとおり、再整備後の運用に関する中長期的な運営方針は必要かと思われませんが、今回の再整備においては、DBO方式による再整備及び維持管理・運営を担う事業者を一括で選定する予定であり、民間事業者からの提案等を聞きながら事業者決定をしていくことを想定しております。管理運営を行う事業者が設計段階から携わることで、民間事業者の需要予測を活用しつつ、将来的な展望を決定していきたいと考えております。そして、指定管理者への定期的なモニタリングを実施しながら再整備後の運営に努めていきたいと考えております。	—	その他
41	交通の便が良く夜間照明のある粉河中部運動場に人工芝のサッカーコートを設置し、桃源郷運動公園の天然芝のコートをそのまま残して利用向上を図る。そうすれば、人工芝コートと天然芝の2面を有することになり、関西リーグ等も継続開催ができ、他の地域との差別化が図れる。	粉河中部運動公園は粉河駅から近く、立地は良いと思われます。しかし、祭などのイベント等で駐車場として利用する機会もあり、人工芝化することで車両の乗り入れが制限されることに対し、地域との合意形成が難しいと考えられます。 また、人工芝であっても一般社団法人関西サッカー協会が主催する関西サッカーリーグ等の公式戦の開催は可能であると認識しております。	—	その他
42	桃源郷運動公園は、「にぎわい・交流ゾーン」としてふさわしい場所とはいえず、紀の川市と岩出市で構成される一部事務組合である那賀衛生組合が運営する那賀スポーツレクリエーションセンターの活用で市民ニーズへの対応を考えてはどうか。 そのため、桃源郷運動公園はタータントラックをアンツーカーにして危険箇所を修復するに止め、それ以上の投資は行わず、市内全施設や那賀スポーツレクリエーションセンター等の利活用を再検討するべきと考える。	「市民アンケート調査」、「市民ワークショップ」、「地域におけるサッカーチームとの意見交換」、「地域プレイヤーとの意見交換」、「民間事業者へのサウンディング」の結果に基づき「にぎわい・交流ゾーン」の機能設定などは行っており、市民等の意見を汲み取った計画となっていると考えています。 那賀スポーツレクリエーションセンターは本市の意思決定のみでは再整備等を実施することができないため、回答は差し控させていただきます。ただ、市内施設全体の最適化という視点においてはもちろん、那賀スポーツレクリエーションセンターも含めて議論すべきと考えます。	—	その他
43	公園のネーミングライツ及び広告看板等での収入確保を求めます。	ご指摘のとおり、行政としても歳入確保の努力は必要であると認識しています。公園の持続可能性を高めるためにも、ネーミングライツ等の導入を検討し、民間事業者の需要を確認しながら進めていきたいと考えております。	—	その他

貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。